

## 《 面会制限緩和のお知らせ 》

院内感染防止のため、長らく面会を制限しておりましたが、感染状況が落ち着いてきたことから、面会制限を緩和することとします。

入院患者様との面会をご希望の方は、下記の事項に留意のうえ受付にてお申し込みください。

### 記

1 制限緩和時期 令和6年7月8日（月）から

2 面会可能時間 平日のみ（土・日・祝日は不可）

午前：10時00分～11時30分

午後：14時00分～16時00分

※患者様一人につき週1回までとし、1回の

面接時間は15分以内とします。

3 面会可能人数 1回の面会は2名までとします。

※ 詳細は、面会時注意事項を確認願います

## ＜面会時の注意事項＞

- (1) 面会ができるのは、新型コロナワクチン接種済みの近親者で、1回につき2名までとします。
- (2) 面会を希望される方は、検温・手指消毒の後、受付にて面会申込書にご記入下さい。
- (3) 面会を許可された方は、担当病棟看護師が面会室までご案内いたします。
- (4) 面会時は必ずマスクを着用して下さい。
- (5) 面会室での飲食はできません。
- (6) 以下の方は面会できませんので、ご了承願います。

(※ただし主治医からの特別な指示がある場合を除きます。)

- 18歳未満の方
- ご家族、近親者以外の方
- 直近14日間において、発熱や感冒症状等があった方
- 直近14日間において、新型コロナ等の感染者と接触があった方

感染症の流行状況によっては、再度面会を制限する場合がありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月28日

釜石厚生病院 院長